

「平和、成長及びイノベーションのためのパートナーシップ」

日本国内閣総理大臣とスペイン首相との共同声明（仮訳）

2013年10月3日、東京にて

マリアノ・ラホイ・ブレイ・スペイン首相は、安倍晋三日本国内閣総理大臣の招きにより、2013年10月1日から3日まで日本を公式実務訪問し、10月3日、両首脳は内閣総理大臣官邸において会談した。

今回のラホイ首相の日本訪問は、1613年、仙台藩主伊達政宗公により支倉常長を大使としてスペインへ派遣された慶長遣欧使節団——この使節団は、1611年に東北地方を襲った大地震の2年後に派遣された——に代表される両国の長い交流の歴史を記念した「日本スペイン交流400周年」事業の日本における開幕を象徴するものである。

両首脳は、「日本スペイン交流400周年」事業のスペインにおける開幕に当たって日本国皇太子殿下がスペインを御訪問になり、スペイン国民の温かい歓迎を受けたことを喜ぶとともに、両国ハイレベルによる更なる交流、特に、2014年に予定されているスペイン皇太子殿下及びスペイン下院議長の日本訪問を歓迎した。

交流400周年記念事業は、両国間の協力に力を与え、これを更に進化させる社会に強いネットワークを構築するための経済、市民社会及び文化の活動を包含するものである。両首脳は、400周年事業の進展とその成功へ向けた民間部門の積極的な参加を歓迎した。

日本とスペインは、市場経済、持続可能な発展とともに、民主主義、法の支配、人権を含む基本的な価値及び原則を推進するというコミットメントを共有することにより結ばれており、同時に、共通の地球規模課題に直面している。日本とスペインは、この共通性に基づき、包括的かつ長期的観点に立ってその二国間関係を深化させることを決意した。

両首脳は、2012年にセビリアで開催された第15回日本・スペイン・シンポジウムによって提案された諸活動の実施状況と、本日、東京で開催された第16回シンポジウムによって提案された具体策に満足の意をもって留意した。両首脳はまた、本年6月、10年ぶりに再開され、二国間の経済的、商業的対話に重要な価値を与える日西経済合同委員会による成果に留意した。

両首脳は、両国関係を拡充、深化させる意志をもって、日本スペイン修好通商航海条約締結150周年に当たる2018年までの5年間を活用することを決意した。

以上の目標を念頭に、両首脳は、両国の繁栄と相互協力を促進し、以下の優先分野を含む「平和、成長及びイノベーションのためのパートナーシップ」を立ち上げることを決意した。

1. 政治・安全保障

(1) 政治及び安全保障分野の協力

アジア太平洋地域と欧州地域の安全保障は密接に連関しており、両地域の間にある海洋の安全保障環境が安定的かつ予見可能なものであることは、日本及び欧州の成長にとって不可欠である。両首脳は、こうした認識を確認するとともに、航海の自由や安全の確保、力による威嚇又はその行使の放棄の保証を含む法の支配に基づいた海洋秩序を維持するために協力することを決意した。

日本とスペインは、この認識に基づき、二国間政治対話の戦略的進展を確保するため、それぞれの外務省の政治レベルの責任者による対話を毎年交互に開催する。また、両国は、その共通利益について地域及び分野横断的な議論を行うために、高級実務者レベルによる会合を強化する。

両首脳は、これに関連し、定期的な防衛当局間協議の実施を含む防衛協力・交流に関する覚書が間もなく署名されることを歓迎する。

会談において、安倍内閣総理大臣は、日本が地域及び世界の平和と安定に一層積極的に貢献することを目的とした最近の安全保障政策に関する取組を説明した。

(2) ラテンアメリカ及びカリブ地域に関する政策対話

両首脳は、日本とスペインがそれぞれラテンアメリカ地域との間で有している結びつきの重要性に留意し、同地域との二国間協力並びに民主主義、人権及び法の支配の進展について意見を交換した。両首脳は、自由で開かれた市場と投資の保護が成長のための基本的手段であるとの認識を共有した。

両首脳は、対話と協力の場としてのイベロアメリカ・サミットの重要性が増していることを強調した。ラホイ首相は、欧州、アジア及びラテンアメリカ、カリブ地域の結びつきを強めることに貢献するものであるとして、日本によるイベロアメリカ・サミットへのオブザーバー参加を歓迎した。

日本とスペインは、ラテンアメリカ、カリブ地域を担当する高級実務者間で定期的な協議を開催する。同地域に所在する両国の在外公館は、国及び地域レベルの政治、経済

及び治安に関する情報を共有し、協力する。

(3) 地域情勢をめぐる協力

(i) シリア

両首脳は、政治的解決のみがシリア危機を終わらせるとの認識を共有した。

両首脳は、化学兵器の使用は受け入れられず、国際社会による断固とした対応が必要であることを強調し、化学兵器禁止機関執行理事会の決定及びシリア政府の化学兵器の廃棄を求める国連安全保障理事会決議 2118 の採択を歓迎した。

両首脳は、シリア政府に対し、関連する義務を遵守し、幅広い政治的理解を促進することを促した。日本とスペインは、暴力の停止、政治対話の開始及び人道状況の改善に向けた国際社会の取組に向けて貢献していく。

(ii) マリ

マリは政治的安定の新たな段階へ入りつつある。しかし、サヘル地域の安全に対する脅威とマリの発展に対する大きな課題は未だ残されたままである。国連安保理決議に従い、日本とスペインは、連携のとれた国際的活動の中で、サヘル地域に依然として存在する多くの課題に取り組んでいく。

(iii) 北朝鮮

両首脳は、北朝鮮によるウラン濃縮活動を含む核兵器及び弾道ミサイル開発計画の継続について深刻な懸念を表明した。両首脳は、北朝鮮に対し、非核化及びその他の目標に向けた具体的な行動をとるとともに、関連する全ての国連安保理決議の下での義務及び 2005 年の六者会合共同声明の下でのコミットメントを完全に履行するよう強く求めた。また、両首脳は、北朝鮮に対し、拉致問題を含む国際社会が有する人道上の懸念に遅滞なく対応することを強く求めた。

(iv) イラン

両首脳は、イランに対して核計画に関する国際社会の深刻な懸念に対応するよう求めた。両首脳は、EU3+3 及び国際原子力機関（IAEA）との有意義な協議に対する期待を表明し、近くそれらが具体的成果をもたらすことを希望する。

2. 経済成長を実現するための協力

(1) 成長の重点分野

会談において、両首脳は、両国にとって自国の経済を成長軌道に乗せることが喫緊の課題であり、それが世界経済の回復に向けたモメンタムを与える最大の貢献であると認識した。両首脳は、国及び国際的なレベルで、よりよい雇用と持続可能で力強い成長の道筋に戻るための断固たる行動をとることの重要性を再確認した。

これに関連して、安倍内閣総理大臣は、産業の再興、戦略市場の創造、グローバル化による利益の最大化が日本経済に好循環をもたらすことを説明した。ラホイ首相は、中期的にスペインの成長可能性が増大しており、スペイン経済の安定化、並びに对外不均衡及び財政の不均衡の速やかな是正に資する膨大かつ野心的な改革計画の重要な点を説明した。両首脳は、完全な経済回復を実現するために行っている両政府の真剣な取組を評価した。日本とスペインによる経済改革の成功は、世界経済に推進力を与えることに貢献する。

両首脳は、「日本再興戦略」の一部である「戦略市場創造プラン」に掲げられている4つの分野である、医療、エネルギー、インフラ、観光振興を含む地域社会の活性化は、両国間の経済的な協力分野として大きな可能性を持っているとの共通認識で一致した。

共に経済成長を実現するため、日本とスペインは、二国間及び多国間のチャネルを活用して以下の取組を行う。

- (i) 日本とスペインは、医療技術の革新や、医療サービスの国際展開に向けて協力する。
- (ii) 安全、強靭、そして長寿命のインフラを適正な価格で実現する上での共通課題に対処するため、日本とスペインは、インフラの長寿命化、インフラ検査・診断方法及び新素材の開発に向けた協働・連携を追求する。
- (iii) 日本とスペインは、人的及び経済的交流と相互理解を促進するための手段としての観光における協力の重要性を認識し、外国人観光客誘致策に関する情報共有を促進する。その過程で、日本とスペインは、対外的な観光振興に関する情報を共有し、スペインにおける「日本ブランド」、日本における「スペイン・ブランド」の促進に協力する。両首脳は、日本及びスペインの観光庁によるこうした協力のための可能な枠組みに対する熱意に留意した。さらに、日本とスペインは、関係当局間による交渉を促すことにより、航空の接続性を更に進展していくために共に取り組んでいく。

- (iv) 日本とスペインは、9月5日及び6日に開催されたサンクトペテルブルク・サミットを含むG20の枠組みでなされたコミットメントを全てのG20メンバー国が効果的かつ適時に実施していくための努力を継続する。
- (v) 日本とスペインは、共同の投資を促進していくための取組を継続する。本日署名されたスペイン開発金融公庫（ICO）と国際協力銀行（JBIC）との協定は、既存のその他の文書とともに、スペイン及び第三国市場における共同事業に大きな刺激を与えるものである。両首脳は、2013年10月2日に東京で開催されたスペイン・ビジネス・フォーラム「日本とスペイン—ビジネスと投資のためのグローバル・パートナー」の成果に关心を持って留意した。
- (vi) また、両国は、省エネ技術及び再生可能エネルギーの開発と商業化が経済的及び技術的な分野における共通の利益になってきており、先進企業の間の協力が既に実現しているエネルギー分野において、共同の取組を継続していく。
- (vii) 日本とスペインは、食と食文化に関する共同のイベントを通じて、食品産業の卓越した共通の伝統に支えられた両国の豊かな食文化を推進する。

（2）EPA/FTA 及び SPA 交渉、日 EU 関係

会談において、ラホイ首相は、日 EU 関係の全ての側面を進展させることについての確固たる決意を改めて表明し、安倍内閣総理大臣はこれを歓迎し、支持した。

会談において、両首脳は、日本とスペインは歴史的に海洋貿易国家であることを再確認した上で、自由で開かれた貿易が経済成長及び雇用創出を促進する鍵であるという確信を共有した。それゆえ、現在行われている日 EU 経済連携協定（EPA）／自由貿易協定（FTA）交渉について、その可能な限り早期の締結の重要性を認識し、同交渉の成功を支持することを決意した。日 EU・EPA／FTA は、日 EU 双方の経済成長を促進し、世界の更なる経済成長に適切に寄与するために、双方の全ての共有された関心事項を取り扱う、深くかつ包括的な協定となるべきである。

幅広い協力の基礎となる戦略的パートナーシップ協定（SPA）の重要性を想起し、両政府は、基本的価値と原則を共有し、志を共にするパートナーとしての日 EU 間の関係を交渉を通じて適切に反映させ、SPA が可能な限り早期に締結されるよう協力する。

日本とスペインは、2013年11月の後半に東京で予定されている日・EU 定期首脳協議の成功を期待する。

(3) 新興国市場における協力

日本とスペインは、アジア及び欧州において、それぞれ、中南米に対する最大の投資国である。両首脳は、両国の経済成長にとって新興国市場が果たす重要な役割を認識するとともに、貿易投資が中南米地域にもたらす利益を認識した。

こうした理解に基づき、日本とスペインは、とりわけ、2013年10月3日に署名された日本貿易振興機構（JETRO）とスペイン貿易投資庁（ICEX）の間の協定に沿って、アジアと中南米における日本及びスペインの企業間の協力を促進すること、並びにとともにこれらの地域のビジネス環境の向上を支援していくことにより、新興国市場において相乗効果を創出していく。

この関連で、日本及びスペインは、それぞれの地域における情報と経験を共有することにより、中南米地域及びアジア地域への進出を希望する日本及びスペインの企業を支援する。

(4) 税関協力

両首脳は、税関に係る事項における協力及び相互支援に関する日本国政府とスペイン政府との間の協定（日西税関相互支援協定）が2013年10月3日に署名されたことを歓迎した。同協定に従い、日本とスペインの税関当局は貿易の円滑化とともに、不正薬物や武器の密輸入等の関税法令違反の防止、調査及び対応のために、更なる支援を相互に提供する。両国は、また、通関手続の更なる簡素化と調和の確保に向けた協力を促進する。

3. 科学技術及び地球規模課題

(1) エネルギー及び原子力安全

日本とスペインは、再生可能エネルギー源と、安全で、持続可能で、バランスのとれたエネルギーの混合に向けた技術との関連に留意する。この関連で、スペインは、日本による再生可能エネルギー分野の開発計画を歓迎し、その努力に対する完全な支援を提供する。クリーンで手ごろなエネルギー供給を可能にする観点から、日本とスペインは、再生可能エネルギー及びスマート・シティー計画（例えば、スペイン・マラガ市において、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、スペイン政府・産業技術開発センター（CDTI）及びマラガ市が支援するスマート・コミュニティ・システム事業がある。）に関する共同事業を推進する民間企業を支援する。日本とスペインは、また、競争的な市場を通じて効率的なエネルギーを実現する観点から、エネルギー・ネットワークに関する政策協調を推進する。

日本とスペインは、原子力安全及び災害からの復旧のための国際協力が促進されるべきであることを想起する。両首脳は、2013年10月2日に日本の原子力規制委員会とスペインの原子力安全評議会の情報交換のための覚書が署名されたことを歓迎した。日本とスペインは、本日、両国の専門家及び企業が参加して東京で開催された「スペイン・原子力セミナー－放射性廃棄物処理・廃炉プロセス・関連技術－」の結果に关心を持つて留意する。

(2) 環境

両首脳は、環境の持続可能性に関連し、十分かつバランスのとれた努力の共有の必要性を認識した。これに沿って、日本とスペインは、この目標の実現を促進するために多国間レベルでの対話を醸成していく。

両国は、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）締約国会議の関連において、全ての締約国に適用される公平かつ実効性のある2020年以降の法的な枠組みを創設するために、建設的に協力していく。

(3) 科学技術におけるその他の協力

両首脳は、2010年9月1日に署名された科学技術協力に関する日本国政府とスペイン政府との間の協定の成果と、それに続いて2012年7月に開催された第1回合同委員会における有意義な議論を確認した。

科学技術協力分野に関連して、両国は以下の取組を行う。

(i) 日本とスペインは、社会的及び経済的課題に関連した事業を支援するためにNEDO及びCDTIにより立ち上げられたジャパン・スペイン・イノベーション・プログラム（JSIP）の下で、協力を進展させる。

(ii) 日本とスペインは、スペイン科学イノベーション省と独立行政法人科学技術振興機構（JST）の間の環境への挑戦のためのナノテクノロジー及び新材料に関する覚書の下での活動を促進するとともに、ITER計画及び幅広いアプローチ活動の成功に向けた共同の取組を再確認し、自然科学研究機構核融合科学研究所（NIFS）とスペイン・エネルギー環境科学技術研究センター（CIEMAT）の間で作成された核融合分野の協力に関する協定の下での活動を促進する。

(iii) 日本とスペインは、既存の協力枠組みの下で、エネルギー生産及び供給、公共事業、衛生、通信、都市計画、強靭なコミュニティの構築、バイオ医薬品及び医療技

術の分野において、産業技術及び科学技術の相乗作用を促進する。

(4) 国連及び多国間の課題

日本とスペインは、国際平和と安全保障を維持し、持続可能な開発及び人権を推進する手段として、特に、国連における多国間の課題に関する既存の協力を維持する重要性を認識した。

この関連で、日本及びスペインは、国際的な協議の場、特に国連の文脈において二国間協議を推進していくため接触を強化していく。

- (i) 日本とスペインは、安全な世界を目指すという目標を共有し、国際的な軍縮・不拡散分野における共通の関心事項について協力していく。日本とスペインは、「核兵器のない世界」のための条件を達成すべく、2015年核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議の成功に向け、現実的かつ実践的な取組によりNPT体制を強化していく。両国は、また、包括的核実験禁止条約の発効、化学兵器禁止条約の普遍化、兵器用核分裂性物質生産禁止条約に関する将来的な交渉等の軍縮・不拡散に関するその他の取組について協働する。
- (ii) 日本とスペインは、予防外交及び調停の推進に向けて協力するとともに、人間の安全保障に基づいた効果的なポスト2015年開発アジェンダの策定に向けて協力する。とりわけ、人間の安全保障に直結する課題として、防災及びユニバーサル・ヘルス・カバレッジについての具体的な協力を推進していく。
- (iii) 防災は不可逆的な貧困撲滅に向けた開発アジェンダの主要課題であるとの認識を共有し、日本とスペインは、2015年3月に仙台市において開催される第3回国連防災世界会議を通じ、防災の主流化に向け協力していく。
- (iv) 日本とスペインは、国連安保理改革に向けた取組を継続する重要性を認識するとともに、これに関する対話を継続していくことについての認識で一致した。両首脳は、国連の枠組みにおける協力を継続していく意志を確認した。

4. 文化・人的交流

(1) 交流400周年及び歴史的結びつき

会談において、両首脳は、日本とスペインとの長い文化的伝統の重要性と現代の文化的光景が目覚ましく強化されていることを強調した。両首脳は、カサ・アジア、セルバンテス文化センター、国際交流基金等の両国の文化関連機関の協力を強化することを含

め、文化或いはその他の分野において日・スペイン関係を更に強化していくことは両国共通の利益であると強調した。両首脳は、「日本スペイン交流 400 周年」がこの目標に向かう重要な足がかりとなることについての確信を表明した。

両国は、多くの世界遺産を有し、その人類に対する文化的貢献の強化へ取り組む決意を共有した。両首脳は、日本とスペイン双方において保存されている慶長遣欧使節の資料及び文書が、最近、国連教育科学文化機関（ユネスコ）の記憶遺産に登録されたことを評価した。

(2) 教育交流

両首脳は、学術交流を強化し、大学の単位認定を促進し、国際研究計画への合同参加を一層推進する重要な一步として、11月にスペインのサラマンカで、日本スペイン大学学長会議が開催されることを歓迎した。

さらに、スペインにおいて日本語が、日本においてスペイン語が普及することの重要性を認識し、両首脳は、それぞれの言語教育を一層進展させることを決意した。この関連で、両首脳は、公的教育を含め、スペインにおける日本語、日本におけるスペイン語の学習の機会を拡大することに対する希望を表明した。

(3) 青少年交流

両首脳は、青少年交流を将来の優先課題として検討する。これに関連し、日本とスペインは、ワーキング・ホリデー制度の妥結に向けた取組を加速する。

(4) スポーツ交流

ラホイ首相は、東京が 2020 オリンピック・パラリンピックの開催都市に決定されたことを心から祝福するとともに、その成功を祈念している旨表明した。安倍内閣総理大臣は、東日本大震災の後、スペインのプロスポーツ選手から日本国民、特に、被災地からの青少年に対して差し伸べられた友情と連帯に対して深甚なる感謝を表明した。

両首脳は、スポーツ分野における協力枠組みの構築に向けた二国間協議の開始を歓迎しつつ、スポーツ分野の相互交流を更に進展させることの重要性を強調した。

(了)